

平成30年度から使用する小学校用教科用図書の採択結果について

公立の小・中学校で使用する教科書は、市町村教育委員会が採択することが法律で定められており、原則として4年ごとに行われます。

佐呂間町教育委員会では、オホーツク管内の市町村で構成される「第9地区教科用図書採択教育委員会協議会」において共同採択された結果をもとに、平成29年8月17日（木）に開催された教育委員会会議で、平成30年度から町内小学校で使用する教科書を採択しましたのでお知らせします。

■平成30年度から使用する小学校用教科用図書

種 目	発 行 者 名	教 科 書 名
特別の教科道徳	光村図書出版	きみが いちばん ひかるとき
特別支援 (一般図書)	偕成社	日本の絵本 100かいたでのいえ
	日本教育研究出版	ひとりだちするための国語
	合同出版	えでわかるこどものせいかつずかん1 みのまわりのきほん
	小学館	ドラえもんちずかん1 にっぽんちず ドラえもんちずかん2 せかいちず
	ひかりのくに	マナーやルールがどんどんわかる! みちかなマーク新装改訂版
	小学館	デコポコえほん かずをかぞえよう
	学研プラス	あそびのおうさますかん12 リサイクルこうさく 増補改訂
	小学館	あーとぶっく ひらめき美術館第1館

◆採択に関する資料については下記のとおり閲覧することができます◆

【閲覧期間】

平成29年10月2日（月）～ 10月31日（火）

午前8時30分 ～ 午後5時15分（土・日・祝日を除く）

【閲覧場所】

佐呂間町教育委員会管理課（佐呂間町字永代町3番地の1）

第9地区教科用図書採択教育委員会協議会に関する内容については、第9地区教科用図書採択教育委員会協議会事務局内（網走市教育委員会学校教育課事務局：網走市南6条東3丁目）で開示しています。

お問い合わせ先

教育委員会管理課学校教育係

TEL (01587) 2-1294